（様式第３号）

企業・団体名（　　髙本建設　株式会社　　）

SDGs達成に向けた具体的な取組（要件２）【R5.9.5変更】

	カテゴリ	非該当	チェック項目	取組レベル	具体的な取組 （県などの取得認証があれば、併せて記載してください。）	主なSDGs（17ゴールと169ターゲット）関連項目																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
1	人権・労働		【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出身などによる差別を防ぐ教育体制や相談体制を整備し、差別がないことを確認している	基本	・就業規則に記載し、採用時や年１回の周知を実施している。差別がないことも代表者が確認している。					5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3						16.1 16.2 16.7	
2			【ハラスメント禁止】 ・セクハラ、マタハラ、パワハラ等のハラスメントを防ぐ、ルール・教育・相談体制を整備している	基本	・就業規則に記載している。毎年開催している安全大会・安全衛生大会の際に社員に周知を図っていく。					5.1 5.2 5.5			8.5 8.8								16.1	
3			【労働時間】 ・過度な長時間労働の防止に取り組んでいる	基本	・残業は毎日、日報提出による申請方式としており、年度末等の特定時期以外の残業は発生していない。								8.5 8.8									
4			【外国人労働者】 ・外国人労働者に対する差別、人権侵害がないことを確認している	基本	外国人労働者は採用していない。				4.4				8.7 8.8		10.2 10.3							
5			【労働安全衛生】 ・作業中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる	基本	・事務所内に方針を掲示している。 ・毎年の安全大会・安全衛生大会にて安全衛生に関する方針を確認している。 ・毎月の安全衛生パトロールを実施している。			3					8									
6			【メンタルヘルス】 ・労働者のメンタルヘルスを良好に維持できるように対策に取り組んでいる	基本	・ストレスチェックを毎年実施している。 ・休職規定の整備に取組んでいる。			3														
7			【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材（女性、外国人、障がい者、高齢者等）が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる	基本	・社員の子育て応援宣言、イクボス宣言に登録している。 ・現場レベルでは現場の代人が配慮している。 ・育児・介護休暇制度を導入している。 ・定年後再雇用による雇用の創出					5.1 5.5			8.5		10.2 10.3							
8			【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している	基本	・社員の業務上必要な資格については全額補助を行っている。 ・CPDS研修への参加				4	5.5			8	9								
9			【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している	基本	・就業規則に記載している。					5.5			8.5		10.2 10.3							
10			【健康経営】 ・従業員への健康投資による生産性の向上等に取り組んでいる	チャレンジ	・毎年安全大会の日を健康診断実施日と定め、健康管理を実施している。			3					8									
11	環境		【廃棄物】 ・廃棄物の管理を適切に行い、適切な処理に取り組んでいる	基本	・マニフェストにて管理を徹底している。											11.6	12.4		14.1			
12			【エネルギー・温室効果ガスの現状把握】 ・自社のエネルギー使用量、温室効果ガス排出量を把握している	基本	・エネルギー使用量はビジエネにて管理を実施している。							7.3						13				
13			【省エネ・温暖化対策の計画・取組】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる	基本	・社屋の窓にノフイントを設置し、自然光を有効活用している。・昼休憩中は消灯しエネルギー利用を削減している【予定】算定ツールなどの活用を検討し、排出量の把握、削減に取組む							7.2 7.3					12.4	13.3				
14			【有害化学物質】 ・法令等で規制されている有害化学物質を把握し、使用量の抑制及び適切な使用に取り組んでいる	基本	取扱いをしていない。			3.9			6.3					11.6	12.4					

	カテゴリ	非該当	チェック項目	取組レベル	具体的な取組 （県などの取得認証があれば、併せて記載してください。）	主なSDGs（17ゴールと169ターゲット）関連項目																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
15	環境		【生物多様性】 ・自社活動が生物多様性や生態系に悪影響を及ぼさないよう配慮している	基本	・工事ごとに生態系への影響を考慮して取り組んでいる。 ・ビオトープ資格取得により生物多様性に配慮した工事対応ができる体制を整備している。						6.6									15		
16			【３Ｒの推進】 ・リデュース、リユース、リサイクルに取り組んでいる	基本	・使用するコンクリートはリサイクルしている ・事務所内では裏紙利用を推進している。												12.5		14.1			
17			【水の管理】 ・水資源の利用状況を適切に管理し、利用効率の改善に取り組んでいる	チャレンジ	・現場で発生する濁水はそのまま流さず、分離層にて浄化して排水している。 ・ウォーターサーバーを設置し、安全な水を供給している。						6.4 6.6											
18			【環境マネジメントシステム】 ・ISO14001、エコアクション21または同等の環境マネジメント規格を取得している	チャレンジ	【予定】いいむす21に登録			3.9			6	7					12	13.3	14	15		
19			【環境情報開示】 ・環境の取り組みに関する情報を正しく開示している	チャレンジ													12.6					
20			【再生可能エネルギーの利用】 ・再生可能エネルギーの利用に取り組んでいる	チャレンジ								7.2						13				
21			【天然資源の持続的利用】 ・天然資源の持続的利用に配慮した調達に取り組んでいる	チャレンジ													12.2	13	14	15		
22	公正な事業慣行		【汚職・贈収賄防止】 ・汚職・贈収賄を禁止する方針を掲げ、社員に周知している	基本	・毎年の安全大会にて方針の読み合わせを行う																16 16.5	
23			【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している	基本	・毎年の安全大会にて方針の読み合わせを行う																16	
24			【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる	基本	【予定】今後、知的財産保護について取り組んでいく								8.2 8.3	9								
25			【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している	基本	・担当者を決めて管理している。 ・鍵のかかる保管場所に保管している																16	
26			【紛争鉱物】 ・紛争鉱物を取り扱っていないことを確認している	チャレンジ																	16	
27			【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応（ハラスメント・汚職・贈収賄防止）について認識を共有し、共に取り組んでいる	チャレンジ						5			8		10		12	13	14	15	16	17
28			【パートナーシップ構築宣言】（R5.9.5～追加） ・中小企業庁等が推進する「パートナーシップ構築宣言」を作成・公表している	基本	【予定】今後、宣言作成･公表する。			3					8	9	10							17

※「パートナーシップ構築宣言」の作成・公表方法はこちら。https://www.biz-partnership.jp/

		非該当	チェック項目	取組レベル	具体的な取組 （県などの取得認証があれば、併せて記載してください。）	主なSDGs（17ゴールと169ターゲット）関連項目																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
29	製品・サービス		【製品・サービスの安全性】 ・製品・サービスの安全性を確保するための仕組みを構築している	基本	・施工計画、品質管理基準を作成している。 ・現場においてOJTを実施している。			3.9									12.4					
30	製品・サービス		【品質保証】 ・品質のよいモノやサービスを提供するための仕組みを構築している	基本	・基準値に沿った取り扱いを遵守している。 ・不具合が発生した際の報告書式を設け、報告の仕組みを社内にて共有している。									9								
31	製品・サービス		【環境配慮】 ・環境に配慮した製品の開発・設計に取り組んでいる	チャレンジ							6						12	13	14	15		
32	製品・サービス		【社会課題解決】 ・社会課題を解決する製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる	チャレンジ	・会社設置の自動販売機の売上の一部を子ども食堂へ寄付している。 ・災害時に周辺住民に配布する飲食料を確保している。	1	2	3			6				10	11					16	17
33	社会貢献・地域貢献		【地域への配慮】 ・自社事業が地域に与える影響を把握し適切に対応している	基本	・低騒音・低排出ガス対策型の建設機械を使用している。 ・再生クラッシャーを使用している。				4					9		11	12		14	15		17
34	社会貢献・地域貢献		【社会貢献活動】 ・寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる	チャレンジ	・下草刈りのボランティアなど、地域のボランティアに協力している。 ・こどもを持つ従業員のPTAや地区行事への参加を推奨し。 会社所有の車両・機械の貸出を行っている。				4							11			14	15		17
35	社会貢献・地域貢献		【地域資源】 ・地域資源を積極的に利用（地消地産、地産外商）している	チャレンジ	・県発注工事はに県産材を使用している。								8	9		11	12	13				
36	組織体制		【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内で共有している	基本	・経営理念を作成、掲示し、社内で共有している。								8	9								17
37	組織体制		【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している	基本	・研修会を実施済み ・今後は毎年の安全大会にて研修を実施し法令遵守の意識づけを実施している。																16	
38	組織体制		【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当、専門部署などの体制を整備している	基本	・社長が責任者として対応にあたっている。 ・社員も共通認識としている。																16	
39	組織体制		【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー（※）との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している（※利害関係者：消費者、投資家等及び社会全体）	基本	・発注者との情報交換をシステムにて継続的に実施している。																16	17
40	組織体制		【リスクマネジメント】 ・リスクを特定、評価し、マネジメントするプロセスを整備している	チャレンジ																	16	
41	組織体制		【社会的責任】 ・ＣＳＲ（Corporate Social Responsibility：企業の社会的責任）の考えに基づき企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対して、責任を持った対応に取り組んでいる	チャレンジ																	16	
42	組織体制		【事業継続】 ・事故や災害などの発生における事業継続計画を立案している	チャレンジ										9		11		13 13.1			16	
43	組織体制		【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている	チャレンジ									8	9								17

上記以外で設定した取組項目

独自に設定したSDGsに資する取組	具体的な取組	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17

【記載留意事項】

・「取組レベル」の「基本」の項目のすべてに「具体的な取組」が記載されていることが登録の必須条件となります。なお、今回の宣言に合わせて、今後、取組む予定のものであっても、その取組を「具体的な取組」を記載いただければ登録が可能です。（今後、取り組むものについては、「具体的な取組」の前に【予定】と記載してください。）

・「非該当」欄については、「チェック項目」が事業形態上（個人事業主等）、該当しない場合にチェックし、その理由を「具体的な取組」欄に記載してください。

・「具体的な取組」には、チェック内容に関する具体的な取組を記載するほか、取組に関連する国際機関、国、県、市町村等の認証・認定等（※）を取得している場合は、できるだけ、その旨を併せて記載してください。

（※職場いきいきアドバンスカンパニー認証制度、女性の活躍推進企業知事表彰、男女共同参画推進県民会議表彰、障がい者雇用優良事業所等表彰、信州豊かな環境づくり県民会議表彰、長野県技能評価認定制度、ＮＡＧＡＮＯものづくりエクセレンス認定、信州福祉事業所認証・評価制度、信州リサイクル製品認定制度、信州の環境にやさしい農産物認証制度、長野県原産地呼称管理制度、信州おもてなし大賞、えるぼし認定、循環型社会形成推進功労者表彰、森林認証制度、森林CO2吸収評価認証制度、長野県県産材CO2固定量認証制度、消防団協力事業所表示制度など）

○ この「要件２」は、ISO26000（※１）、RBA（Responsible Business Alliance）（※２）行動規範等を参考に、非財務情報（SDGsの観点で市場・社会から期待される基本的な事項）について整理し作成
○ 「SDGsとの関連性」については、各項目について、169のターゲットに直接的に当てはまる場合は**黒字**、　間接的（結果として）に寄与する17ゴールが当てはまる場合は、**赤字**で番号を記載
○ 企業が県へ申請する際には、チェック欄へのチェックとあわせ、「具体的な取組」へ取組内容を記載
※１…組織の社会的責任に関する国際規格　　※２…労働環境、製造プロセスの環境負荷に対する責任を持っていることを確認するための規定